

2024年3月1日

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株式会社赤阪鐵工所
代表取締役社長 阪口 勝彦

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に伴う
自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年11月9日付で、会社法第370条及び当社定款第24条に基づく当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 26,000株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金2,093円
4. 給付金額の総額	金54,418,000円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社取締役会決議に基づき、当社から対象従業員である当社の従業員に付与され、当社の従業員から本持株会に拠出される当社に対する金銭債権合計54,418,000円(処分株式1株につき出資される金銭債権の額は金2,093円)を現物出資の目的とする。
6. 処分先	アカサカ従業員持株会 26,000株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2024年3月18日

以上